

平成 28 年第 21 回定例委員会

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 24 日（木）10 時 30 分から 10 時 48 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章
 委員長職務代理 大木田 守
 委 員 嶋 田 實
 委 員 佐 藤 男 三
 事務局 長
 担当 部 長
 選 挙 課 長
 広報啓発担当課長
 書 記 4 名

4 議 事 議案

- 1 東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 2 選挙争訟について

報告事項

- 1 第 24 回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰の受章者について

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委員 長	ただいまから、平成 28 年第 21 回定例委員会を開会いたします。お手元に、平成 28 年第 20 回の定例委員会の「会議要録」をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。 本日は、2 件の議案と 1 件の報告事項を予定しております。 それでは、議案第 1 号「東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第 1 号について、説明を行った。》
委 員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	今回の条例の一部改正の理由は、消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられた

ことだけなのか。

また、今回の条例改正は、平成 29 年の都議会議員選挙にも適用されるのか。
以上について何う。

事務局 今回の金額の条例改正は、消費税率が 5 % から 8 % に変更された 3 % 分を単
価に加算するものです。この条例改正案は来年の第 1 回定例会に提出する予定
で、3 月までには公布・施行される見込みです。そのため、来年の都議会議員
選挙には適用される予定です。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定するこ
とに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、議案第 2 号「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第 2 号について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございま
せんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定するこ
とに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、報告事項第 1 「第 24 回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰の受
章者」について事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第 1 について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございま
せんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第1について、了承することといたします。
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、本日の議題について、何かございますか。

委員 なし。

委員長 他にないようですので、次の委員会の開催日については、12月14日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。